

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

○企業間の連携

公平・公正な取引に向けたガイドラインをサプライヤーと共有することで、適正取引の普及支援に努めます。

○IT 実装支援

電子商取引サービスを導入し、相互に利用を推進することで、取引先の業務効率化を支援します。

○グリーン化の取組

「ヴァーティカル・ガーデンシティ（立体緑園都市）」を理想とする「街づくりとその運営」を通じて、サプライヤーとともに「都市と自然の共生」「都市の脱炭素化」「資源循環型の都市」を推進し、持続可能な社会の実現に貢献します。

○健康経営に関する取組

サプライヤーをはじめとするステークホルダーに対して、健康経営の支援や自社の知見の共有を行っていきます。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

3. その他（任意記載）

森ビルグループでは、公平・公正な取引を推進し、持続可能な社会の実現に貢献するため、「森ビルグループ サステナブル調達ガイドライン」を策定しています。取引先に対して本ガイドラインの周知・適用をすることで、サプライチェーン全体でサステナブル調達を実施するよう努めていきます。

2022年11月1日
(2026年2月1日更新)

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

森ビル株式会社
企業名

代表取締役社長 辻 慎吾
役職・氏名（代表権を有する者）